

- ▶ 米FRBは、FF金利の引き下げを決定。今後も、「適切に行動」の方針
- ▶ 米国景気は年末に向け減速し、FRBは追加利下げの見通し
- ▶ 9月に予定される米中貿易協議の行方に注目

米FRBは、FF金利の引き下げを決定

米連邦準備理事会（FRB）は、7月30～31日に連邦公開市場委員会（FOMC）を開催し、政策金利（FF金利）の誘導目標レンジを2.25～2.50%から2.00～2.25%へ引き下げました（図表1）。利下げと同時にバランスシートの縮小を8月1日付けで終了することも決定しています。

FRBは声明文で、景気見通しに対する国際的な情勢の影響や、抑制されたインフレ見通しを踏まえ、利下げを決定したと表明しました。今回の利下げは、景気の持続的な拡大や好調な労働市場、2%目標に向けた物価上昇というFRBのメインシナリオを下支えするとしています。その上で、依然として不透明感が残ることから、「米国景気拡大を後押しするため適切に行動する」と指摘しています。

米国景気は年末に向け減速し、FRBは追加利下げへ

米国景気の先行きを展望しますと、良好な雇用所得環境や、長期金利低下などによる国内金融市場の改善は景気へのプラス作用が見込まれます。しかしながら、これまで米国景気を下支えしてきた減税の効果は、今後縮小し、米中貿易戦争の負の影響が徐々に拡大する見通しです。このため、米国景気は年末に向け、FOMCメンバーの長期成長見通しである水準（中央値で1.9%）を割り込んでいくものとみられます。景気減速は物価下押し要因ですが、当社では、関税率上昇などの物価押し上げ要因を考慮し、コア消費者物価は2%程度で推移するとみています。このような経済環境の下、FRBは年末にかけて追加利下げを実施の見通しです。

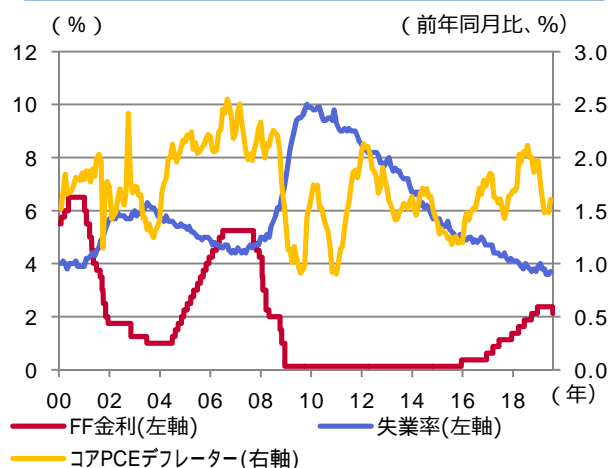
9月に予定される米中貿易協議の行方に注目

今後の米国経済や金融政策を見る上での最大の注目点は米中貿易紛争の行方です。6月29日の米中首脳会談では、米中貿易協議再開で合意がみられ、7月30～31日に上海で協議が行われました（図表2）。

今回の上海会合では中国による米国農産物の輸入拡大や、中国の通信機器大手ファーウェイ社に対する制裁問題などが話し合われたもようです。次回協議は9月に米国で開催される予定と報じられており、米国農産物の輸入拡大、ファーウェイ社への制裁緩和、中国の産業補助金問題などにどのような進展がみられるか、注目されます。

（調査グループ 小澤高典 10時30分執筆）

図表1 政策金利・物価・失業率の推移



期間：2000年1月3日～2019年7月31日（FF金利、日次）
2000年1月～2019年6月（失業率、コアPCEデフレーター、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
（注）2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値を表記

図表2 米中貿易協議関連スケジュール

月日	内容
6月29日	米中首脳会談（大阪）。米中貿易協議再開で合意。対中制裁関税第四弾の発動は見送り
7月30～31日	米中間僚級貿易協議（上海）。中国による米国農産物の輸入拡大やファーウェイ社への制裁緩和問題などを討議したもよう
8月19日	ファーウェイ社への輸出禁止猶予期限
9月中	米中貿易協議（米国）
9月17～30日	国連総会（ニューヨーク、習主席訪米の可能性）
10月12日	5月15日の大統領令（通信輸入規制）への関連省庁の対応策提出期限（150日以内）
11月16～17日	APEC首脳会議（サンチアゴ、チリ）

（出所）報道等を基にアセットマネジメントOneが作成
上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.052%*（税込）

*消費税率が10%になった場合は、年率2.09%となります。

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。